# 岡山県県民生活部くらし安全安心課

# 事業所における防犯責任者設置に関するお願い

平素から安全・安心まちづくり行政の推進につきまして、御理解と御協力を頂き厚くお礼申し上げます。

さて、県では、犯罪のない安全で安心な社会の実現を目指して、平成18年9月、「岡山県犯罪のない安全・安心まちづくり条例」を施行し、県民の方々をはじめ、市町村、事業者、地域団体、ボランティア・NPOなどとの適切な役割分担と連携・協働により、積極的に安全・安心まちづくりを進めています。

この条例では、事業者における犯罪の防止を図るため、事業所ごとに防犯活動の中心となる「防犯責任者」の設置をお願いしています。何卒、条例の趣旨を御理解の上、防犯責任者の届出を御検討いただきますよう、お願い申し上げます。

## 1 「防犯責任者」とは

事業所が、強盗や窃盗などの犯罪被害に遭わないための、犯人の目線に対応した自主防犯対策を推進する防犯リーダーです。

例えば、社会福祉法人における各施設管理者、事業経営者、支配人などの方になって いただいており、原則、1事業所ごとに1人選任してください。

# 2 防犯責任者の役割

具体的には

- ・防犯体制の確認と整備
- ・防犯設備の点検と整備

などが挙げられますが、重要なことは、防犯責任者を中心に 事務所の全ての方が適切に役割分担をしながら、事業所全体 の防犯意識を向上させることです。

#### 3 届出

防犯責任者を設置したら、別紙の届出書に必要事項を記載の上、郵送若しくはFAXでお届け下さい。(無料) 後日、「防犯責任者設置事業所」のプレートを送付します。



 $(23.5 \text{cm} \times 7.0 \text{cm})$ 

アルミ製

## 4 その他

岡山県HP(くらし安全安心課)に、設置の必要性や役割などのポイントなどを掲載しています。

《問合せ先》 岡山県庁 くらし安全安心課(担当 狩山) 086-226-7259 〈HP掲載場所〉

岡山県トップページ (http://www.pref.okayama.jp/) ▶組織で探す ▶県民生活部 ▶くらし安全安心課 ▶事業所における防犯責任者の設置促進